

士幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

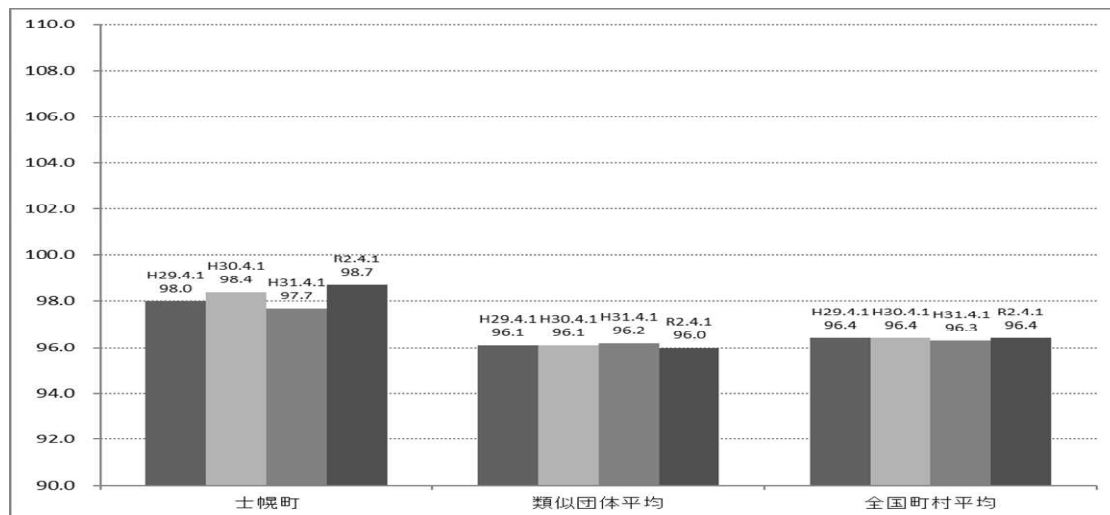
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 6,044	千円 7,232,342	千円 152,605	千円 1,347,668	% 18.6	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 147	千円 564,076	千円 135,971	千円 228,533	千円 928,580	千円 6,316	千円 5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※本町に人事委員会がないため該当なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）地域手当が出される地域に在勤する職員について国基準どおり、士幌町も引き上げ。
（実施時期）平成27年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

特に無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
士幌町	41.7歳	314,220円	366,594円	351,430円
北海道	43.2歳	321,400円	389,524円	363,672円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.2歳	300,607円	345,008円	330,475円

②技能労務職 ※該当無し

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		士幌町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分		10年～15年未満	20年～25年未満	25年～30年未満	30年～35年未満
一般行政職	大学卒	288,200円	362,300円	388,900円	394,200円
	高校卒	—	319,600円	365,200円	381,500円

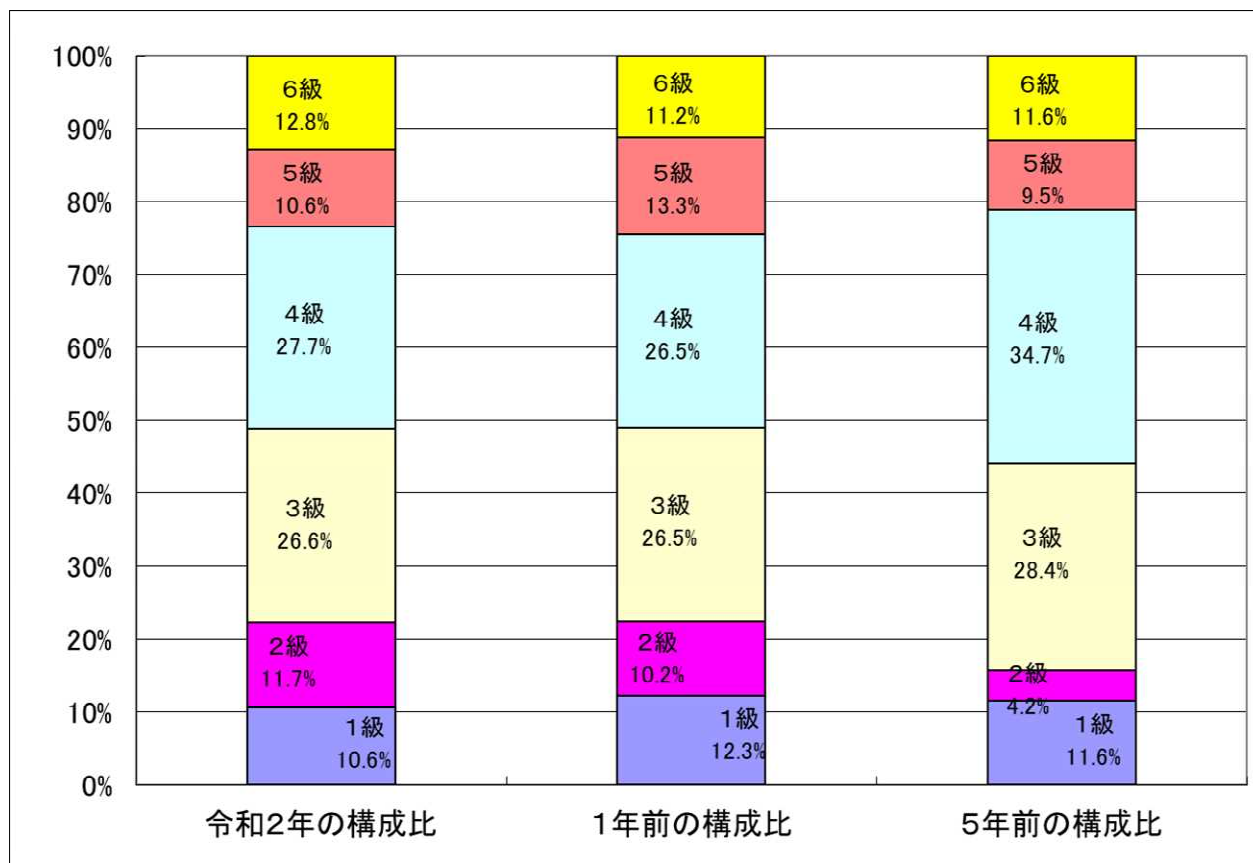
一般行政職経験年数10年～15年未満の高校卒は該当者がいないため空欄とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

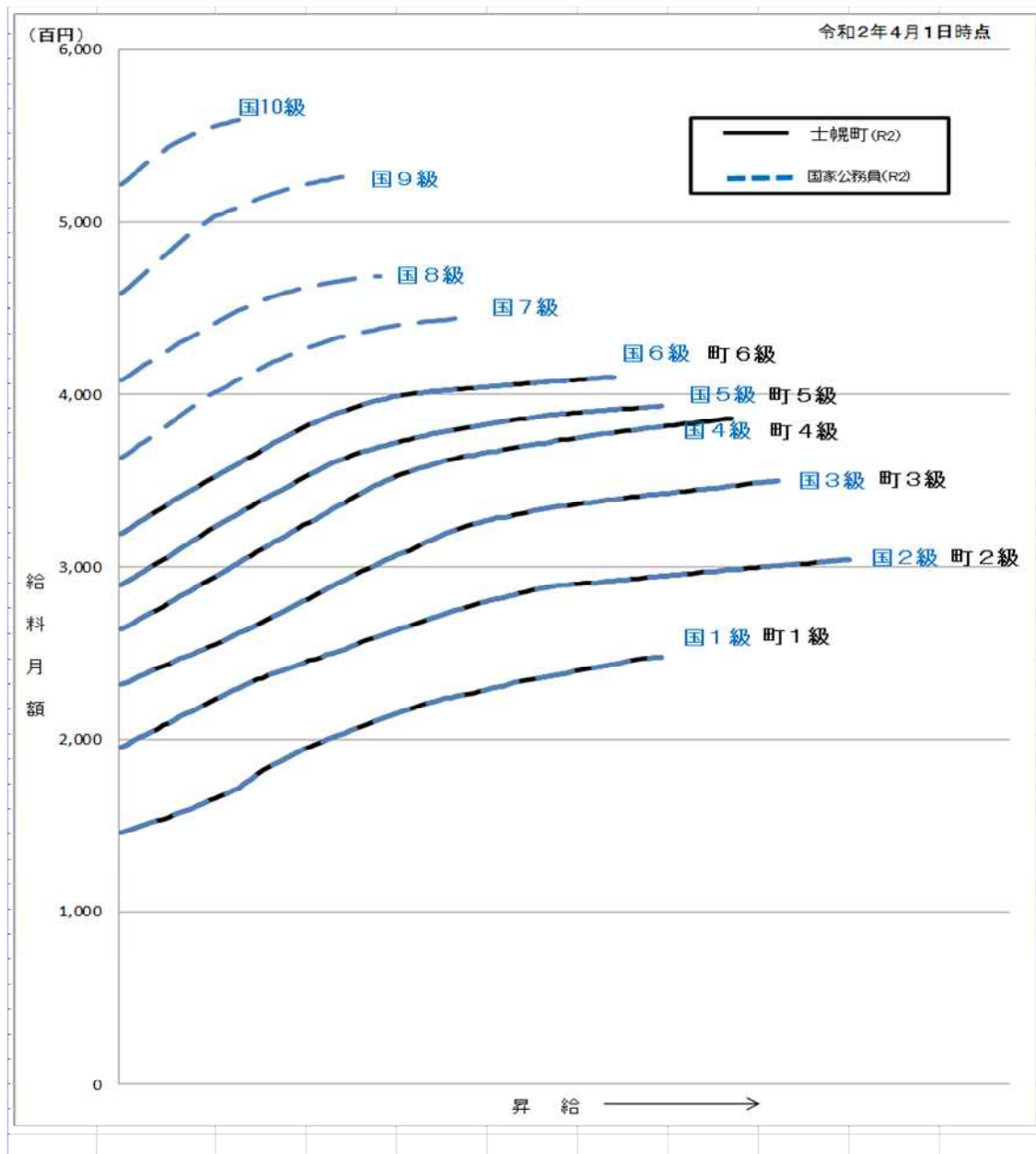
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	技師、主事	10人	10.6%	146,100円	247,600円
2級	技師、主事	11人	11.7%	195,500円	304,200円
3級	主任、担当主査	25人	26.6%	231,500円	350,000円
4級	係長、技術主任、主査、担当主査	26人	27.7%	264,200円	385,800円
5級	課長、技術長、事務局長、事務長、主幹	10人	10.6%	289,700円	393,000円
6級	会計管理者、課長、施設長、事務局長、事務長、所長	12人	12.8%	319,200円	410,200円

- (注) 1 士幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（土幌町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

士 幌 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,549千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,579千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

士 幌 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 569千円 18,286千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		597千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		298,553円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	20%	1人	20%
札幌市	3%	1人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			—

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			23,060千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			291,896円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			29.0%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
レントゲン取扱手当	放射線技師	エックス線の放射作業に従事する者	84千円	月額7,000円
伝染病防疫作業手当	保健衛生関係者等	伝染病患者等の救護、伝染病菌の付着した物の処理作業又は消毒に従事	0千円	従事した1日当たり 290円
医師研究研修手当	町国保病院に勤務する医師	研究及び研修のため医師研究研修	6,940千円	月額100,000円
老人施設医務手当	町国保病院に勤務する医師	特別養護老人ホームの診療業務に従事	0千円	月額25,000円
特殊業務手当	特熟養護老人ホーム従事者	特別養護老人ホームの介護業務に従事	5,879千円	月額8,300円
夜間看護業務手当	看護業務に従事する職員	深夜に従事したとき	7,913千円	1回6,800円
夜間看護補助業務手当	看護補助業務に従事する職員	深夜に従事したとき	2,243千円	1回6,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	38,434千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	166千円
支給実績（30年度決算）	35,641千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	176千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人 当り平均支給 年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 15歳の誕生日後の最初の4月1日から22歳の誕生日後の最初の3月31日までの期間にある子供については(特定加算)、上記の金額に1人につき5,000円加算	同		千円 22,782	円 237,317
住居手当	家賃の額が3,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて26,000円を限度に支給 持ち家の場合15,000円(新築5年間17,500円)支給	異	(国の制度) 〔借家〕 16,000円を超える家賃に 応じ、28,000円を 限度に支給	千円 33,596	円 225,474
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上の職員が対象 公共交通機関利用の場合、月額換算55,000円を限度 自家用車等を使用する場合通勤距離に応じて 3,000円～18,900円	異	支給区分、支 給額とも国 と異なる	千円 10,679	円 122,752
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額に 100分の10以内	異	国は定額	千円 21,684	円 657,076
管理職特勤手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により 勤務を要しない日又は祝日法による休日若しくは年末 年始の休日に勤務した場合12,000円を超えない範囲 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休 日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であっ て正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合6,000 円を超えない範囲	異	(国の制度) 俸給の特別調 整額の区分に 応じて支給 6,000～18,000 円(6時間を超 える場合は5割 増)平日深夜に ついては3,000 ～6,000円	千円 570	円 23,750
産業教育手当	士幌高等学校に勤務する教員職員で、農業又は工業に 関する課程において実習をともなう農業又は工業に関 する科目について、当該科目を担当する教諭、助教諭 その他の学校職員の職務を助ける場合教員は、給料月 額に100分の10(定時制通信教育手当を受ける者は、 100分の6)実習助手は、給料月額に100分の7			千円 4,602	円 306,787
特勤勤務手当	交通その他生活の著しく不便な地域に所在する事務所 及び事業所に勤務する職員で、通勤手当の支給がない者 2級地100分の8	同		千円 21,784	円 778,002
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり(月額) 扶養親族のいる世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他の職員 10,340円	同		千円 21,587	円 93,857
宿日直手当	1回につき 4,400円 〃(特養介護士) 7,300円 〃(病院医師) 30,000円	同		千円 9,820	円 288,847

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額 等	
給 料	町	長	750,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		副 町 長	620,000 円		860,000 円 / 525,000 円	700,000 円 / 471,000 円
報 酬	議	長	310,000 円	()	400,000 円 / 230,000 円	
		副 議 長	245,000 円		314,000 円 / 182,000 円	
		議 員	195,000 円		290,000 円 / 155,800 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	長 長	(元年度支給割合) 4.45 月分			
		議 副 議 長 長 員	(元年度支給割合) 4.45 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	長 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		備 考	退職日の給料月額×5.126×在職期間		15,378,000円	任期毎
			退職日の給料月額×3.234×在職期間		8,020,320円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
	平成31年	令和2年	平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	任用区分の変更
		総 務	23	21	-2	
		税 務	6	6	0	
		農 林 水 産	17	13	-4	
		商 工	3	3	0	
		土 木	8	8	0	
	民 生	39	38	-1		
衛 生	9	8	-1			
	計					<参考> 人口1万人当たり職員数 165.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.28 人)
	教育部門		52	47	-5	任用区分の変更
	小 計					<参考> 人口1万人当たり職員数 200.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 156.84 人)
			160	147	-13	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	病 院	水 道	51	41	-10	任用区分の変更
		下 水 道	3	2	-1	任用区分の変更
		其 他	1	1	0	
		其 他	53	54	1	業務増
		小 計	126	98	-28	
合 計			279	245	-34	<参考> 人口1万人当たり職員数 405.36 人
			[285]	[285]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成31年には臨時職員(定数外)67人含む。)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	23人	26人	18人	22人	24人	29人	32人	32人	21人	3人	245人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		103	100	112	111	108	100	-3(-2.9%)
教育		50	49	48	52	52	47	-3(-6.0%)
普通会計計		153	149	160	163	160	147	-6(-3.9%)
公営企業等会計計		126	124	113	110	108	98	-28(-22.2%)
総合計		279	273	273	273	268	245	-34(-12.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。